

電気料金の値上げ反対に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成24年6月28日

提出者

26番 本間まさよ

25番 しばみのる

武蔵野市議会議長 きくち 太郎 殿

電気料金の値上げ反対に関する意見書

東京電力は平成 24 年 5 月 11 日、7 月からの家庭用電気料金平均 10.28%の値上げを申請しました。

今回の値上げは福島原発事故にかかるコスト増を理由としていますが、全く道理がありません。事故によるコスト増は東京電力と原発事業関連企業が負うべきものです。それを、料金値上げという形で利用者に負担増を一方向的に押しつけることは不当です。

日本の電気料金は、発電所建設や使用済み核燃料再処理、燃料、広告などの営業費用に一定の利益を上乗せした「総括原価方式」によって決められています。どんなに経費がかかっても電気料金への転嫁が可能で、電力会社は利益を確実に保障されています。

また、電力会社は、大手企業など大口向け（自由化部門）には電力を安く販売する一方、家庭・小口向け（規制部門）では、販売電力量 38%にもかかわらず、営業利益の 91%を上げています。

従来の、「総括原価方式」の見直しを初め、電気料金制度の抜本的見直しを行うことを求めます。

政府においては、この値上げ申請を認可しないよう求めます。

以上 地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 24 年 月 日

武蔵野市議会議員 きくち 太郎

経済産業大臣 あて